

ユニオンだより

2025年2月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所
〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144

～ 神奈川建設ユニオン「2025 新春のつどい」を開催 ～

一年の始まりを祝う“新春のつどい”は、コロナ禍での規制が始まる直前に開催して以来、5年ぶりの開催となりました。

当日は、天気予報では雪が降るとされていましたが、“つどい”を祝うかのように開始時刻には天気も回復し、94名の参加で盛況に終わることができました。

乾杯を挟み前半は執行委員長の挨拶、ご来賓のご紹介、鏡開きを行い、後半は“Brillante”のアンサンブルに始まり、スライド上映、抽選会等が行われ、和やかな雰囲気の中、楽しい時間を過ごすことができました。

これまでのご支援とご協力に深く感謝するとともに、今後ともいっそうのお力添えを賜りますようお願いいたします。

神奈川建設ユニオンの発展に向け
いざ 出陣！！



確定申告事前勉強会（確定申告書提出に向けた実務作業と書き方の勉強会）

- 2月23日（日）
- 3月2日（日）
- 3月9日（日）

会場：相模原市民会館 9:30 ～ 15:00 各日定員 30名

※ 完全予約制

この日以外では対応できないことになっていきますので、上記のいずれかの日においでくださるようお願いいたします。

申告整理簿は予約後にお渡し（お送り）します。なお、パソコンで会計帳簿を作成している方は、点検に時間がかかりますので、上記の日以外で設定いたします。入力点検費 1万円がかかります。ご了承ください。

◎健康促進部からお知らせ

～ 学習会『年金について』 ～ を開催します

日程 : 令和7年 3月13日(木)
時間 : 午後7:30～
会場 : 相模原市民会館 2階講習室
参加費 : 無料



講師は、社会保険労務士の吉岡さんです。
年金制度全般にかかわる説明と、給付開始年齢を変更した場合の給付金額等の具体的事例を盛り込んだ内容で行う予定です。
年金にかかわる内容で、質問事項のある方は、各支部の健康促進部員または相模原事務所までご連絡ください。学習会当日にお答えできるよう準備します。
お申し込み方法等のご案内は、別紙チラシをご参照ください。
組合員の皆さんにお役に立つ情報ですので、ぜひご参加ください。

田名支部



いちご狩り&ウォーキングを開催しました！

2月9日(日)

田名支部恒例のウォーキングと“なるベリーファーム”にていちご狩りを支部員の交流と健康増進を目的に開催しました！

組合員とご家族あわせて50名程の参加となり、楽しい一日を過ごすことができました！



あまくて
おいしかった
よ♪

池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。
相談日は特定していません。都度対応させていただきます。
相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

ユニオンの無料税務相談会 回答；須藤基史税理士

3月21日（金） / 4月18日（金） / 5月16日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント

2月は全国生活習慣病予防月間です

テーマは・・・“少酒～アルコールは少酒を心がけ、ほどほどに！～”

 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人では、30歳から60歳までの男女差は接近し、とくに、20代では女性の方が多いと報告されています。お酒と上手く付き合うには「年齢」「性差」「体質」の3つを考慮することが必要です。

“百薬の長とはいへど、万の病は酒よりこそ起れ”

（酒は百薬の長というが、多くの病気は酒が原因である）

「徒然草・兼好法師、室町時代」という格言もあるとおり、お酒をたくさん飲める人でも、1日の飲酒量は約20gまでが望ましい。

